

中核機関（市町村） の立場から

社会福祉法人
上尾市社会福祉協議会
上尾市成年後見センター
専門相談員 丸山 広子

1

上尾市というところ

上尾市は、江戸時代に設置された旧中山道「上尾宿」を起源とする宿場町であり、埼玉県の南東部に位置しています。



昭和33年7月15日に誕生した上尾市は、令和5年に市制施行65周年を迎えます。

総人口 230,273人
▷男性113,900人
▷女性116,373人
世帯数 106,951世帯
基準日：令和5年4月1日

高齢化率：27.6%
療育手帳所持者：1846人
精神障害者手帳所持者：2484人

アクセス

JR高崎線：上尾駅・北上尾駅
ニューシャトル：沼南駅・原市駅
* 上尾駅から東京駅まで約43分とアクセスが良好

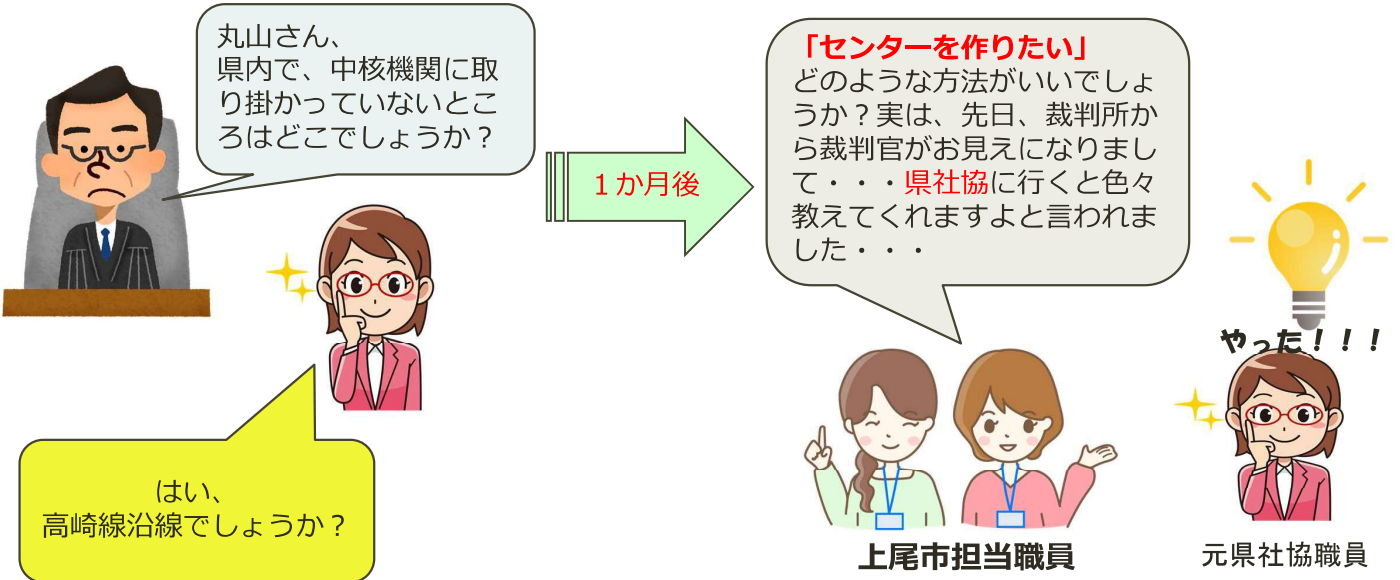
「東大宮」駅や「桶川」駅、「宮原」駅、「日進」駅、「指扇」駅、「丸山」駅等が最寄駅となる地域もあり市域も多彩



ほほ伊奈町に近いセンター

2

ある日、 元職場の県社協に家裁の裁判官が訪れ・・・



上尾市成年後見センター
について

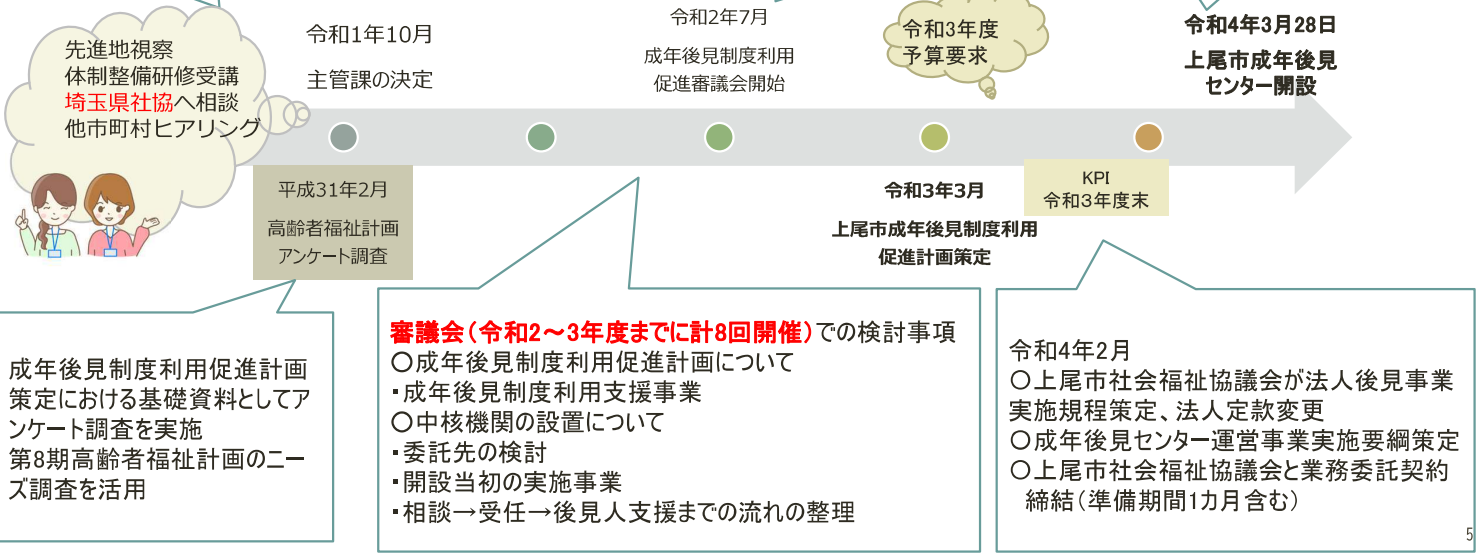
上尾市成年後見センターができるまで

上尾市成年後見センター立上げのプロセス

高齢介護課、障害福祉課、福祉総務課3課で検討→成年後見実務の実績がある高齢介護課が所管

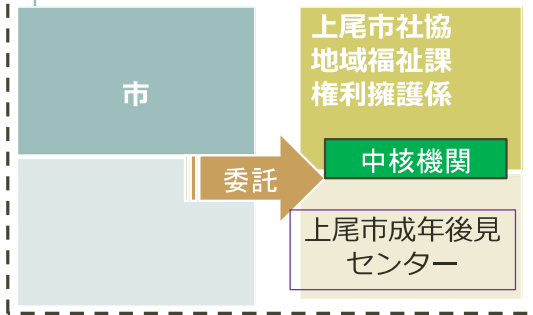
審議会は令和2年末に条例設置
 <委員9人>
 三士会・医師会・高齢、障害分野代表各1民生委員・埼玉県社協・大学教授

広報資料作成、市ホームページにて周知
 令和4年4月号広報・社協だより掲載



センターの仕事【委託内容】

委託【単独】実施



【頑張れというエール】
 はじめのうちは、色んな相談があるでしょうけど、それにきちんと対応していると、段々に、センターが受けるべき相談が増えてきますよ。



古谷野運営委員長

- ① 広報機能(令和3年度～)
- ② 相談機能(令和3年度～)
 電話、来所、訪問などで相談を受ける
 状況に応じて、専門機関の紹介やカンファレンスを開催、出席等を行う
- ③ 成年後見制度利用促進機能(令和4年度～)
 運営委員会を設置、地域連携ネットワークの構築
 (a)受任者調整(マッチング)等の支援(令和4年度～)
 支援調整会議の開催、申立の支援など
 (b)担い手の育成・活動の促進(令和5年度～)
 市民後見人や法人後見の担い手などの育成・支援
 (c)日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行
- ④ 後見人支援機能(令和4年度～)

審議会から運営委員会に

「このような成年後見センター（中核機関）を目指したい」という議論を重ねながら、1つのチームとなっていった。

令和2年7月～令和4年3月

審議会	人数
弁護士	1
司法書士	1
社会福祉士	1
医師	1
地域包括支援センター	1
基幹相談支援センター	1
大学教授	1
民生委員・児童委員	1
埼玉県社協権利擁護センター職員	1

令和4年4月～令和6年3月

運営委員会	人数
弁護士	1
司法書士	1
社会福祉士	1
医師	1
地域包括支援センター	1
基幹相談支援センター	1
大学教授	1
民生委員・児童委員	1

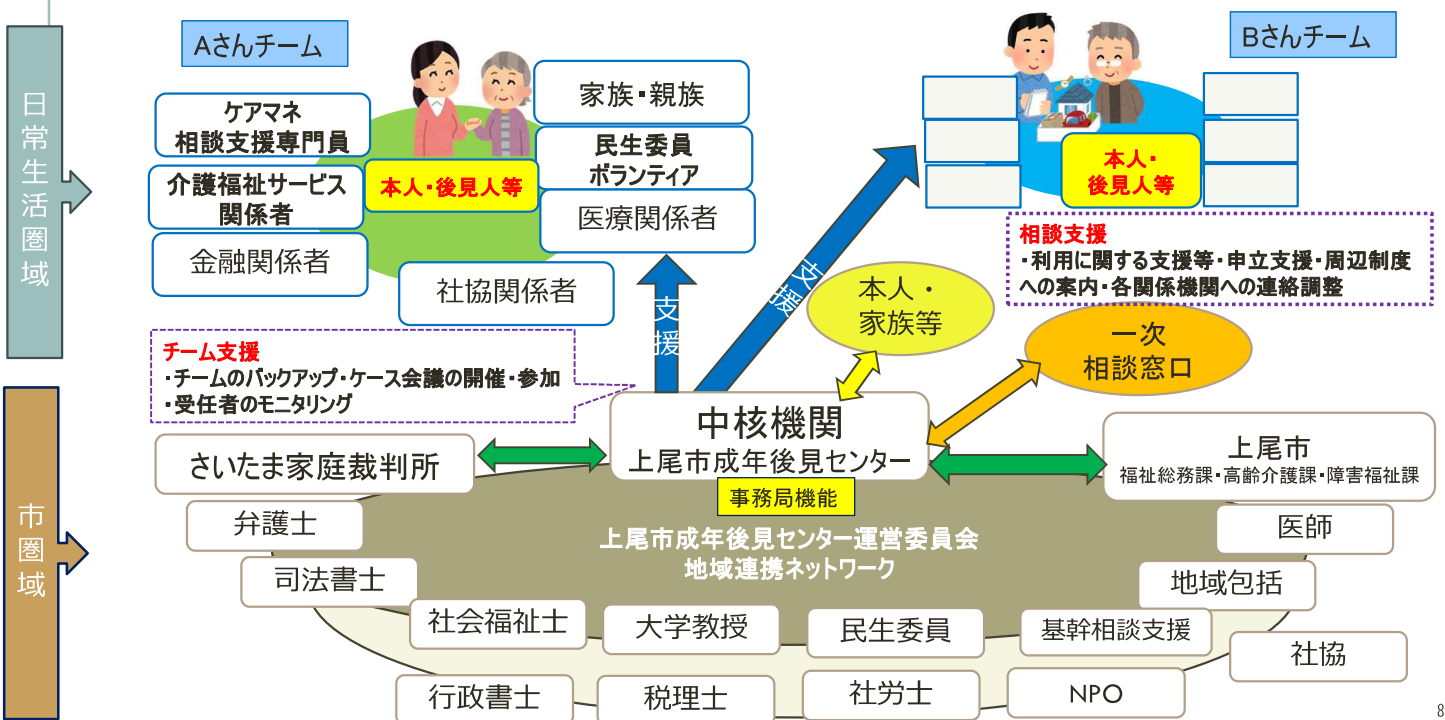
運営委員	人数
社協事務局長	1
市福祉総務課長	1
市高齢介護課長	1
市障害福祉課長	1

オブザーバー

さいたま家裁主任書記官

上尾市成年後見センター
専門相談員

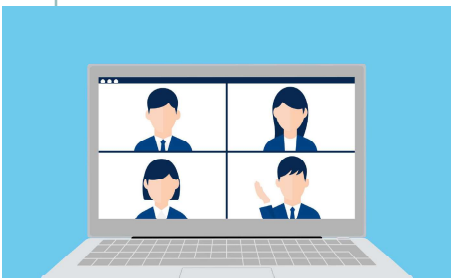
中核機関を中心とした地域連携ネットワークのイメージ



地域課題の把握

地域連携ネットワークの仕組みを活用して

支援調整会議の活用



令和4年度	件数	協議内容	
1回(7月)	2	①高齢の親族申立の支援②身寄りがいない高齢者の市長申立	
2回(8月)	3	①MSWから入院患者の申立(すでに身元保証会社と契約済み)②介護離職した息子が母の申立てを検討③本人の離婚した妻からの相談への対応(本人は認知症で、入所後の自宅を賃貸にしたいが成年後見は必要か)	
3回(9月)	2	①8050,50代息子は浪費、娘は精神科病院入院、本人の今後について(任意後見、身元保証、遺言作成等)②8050軽度認知症で、自宅のローンが払えない、息子は既に高齢施設に入所の今後の支援について	
4回(10月)		当センター作成の相談支援ツールの活用について	制度の見える化について、議論
5回(11月)	3	①8050 母は、80代後半、今まで人のかかわりが持てなかった娘の申立 ②子供がいない認知症が進行する夫婦の支援と申立について ③9月②のケースについての再検討(課題が多いケースの対応整理)	
6回(12月)	1	①母、息子があんしんサポートねっとを利用、父が入所中で、成年後見制度利用の検討	
7回(1月)		受任調整についての協議…県内の状況を確認し、市長申立に準じる、あるいは基本的には士業を決め支援調整会議のネットワークの中で推薦できそうな人を検討し、推薦依頼を行う。場合によっては、面会を依頼する。	今後の地域連携ネットワークの中でも検討していく見通しを付けていく
8回(2月)	2	①高齢男性が関わっている認知症の女性の支援②関係者が困っているが、本人は困っていない認知症の女性の支援	
9回(3月)	2	①MSWからの相談、身寄りがいない一人暮らしの女性の支援。②11月の検討ケース②の夫の申立について	

協議した案件

年間相談件数1051件の中で、特に相談の分野では 解決ができない案件

- 法的処置が必要なもの
- 遺産相続、遺言など専門分野が異なるもの
- 課題が多く、どこから解決したらよいかかわからないが、成年後見制度が必要と思われるもの 等

について検討した。

- 候補者の専門性や親族後見人の適否等についても検討した。

地域連携ネットワーク連絡会の開催【第1回8/8開催】

「このような成年後見センター（中核機関）を目指したい」（審議会から運営委員会）
さらに輪を広げ、種々の知見を取り入れる

8050の家庭
多いですね

弁護士さんて話し
やすいんですね



運営委員会のメンバーに加え、
行政書士、税理士、社労士
各地区の民生委員代表
NPO
社協の地域福祉係支部担当者
市、高齢、障害担当者
各地域包括担当者
ケアマネの会
基幹相談支援センターのメンバー
障害福祉関係事業所連絡会関係者
オブザーバー：さいたま家庭裁判所 が参加

市民後見人養成研修（11月から開催）

地域連携ネットワーク連絡会で出会った参加者に早速講師を依頼した

11

地域課題の共有

住民の不安感解消、一次
相談窓口との連携を通じ
て、つながりを強化する。

12

この事例では・・・ひきこもり・孤立・8050を発見する

母からの電話で、相談が始まった
「今後のこと、身の上話から始まった」

数回の相談(課題の整理・制度の必要性・地域とのかかわりを築く)

本人は何もできないので、面倒見がいい方。女性がいいです。男性は怖がります。私も精一杯です。施設の検討もしてほしい。

女の人がいい。
(母がいなくなったら)誰か一緒の方がいい

自らの意思を表明するまでになった

数回の申立支援

支援調整会議では、「候補者は、社会福祉士、精神保健福祉士、少し伴走して、様子を見ていく」

支援調整会議の構成員の「社会福祉士」に相談
ばあとなあ埼玉の先輩と相談
「女性の人で、障害特性がわかる人、母とも意思疎通が出来るような人、施設を検討するとなると、障害者の相談をしているような・・・」

「計画相談をしている人で、頼めそうな人がいる・・・」 「事情を話してみよう」

「社会福祉士と面談後、候補者とし、母が申し立てる」

申立後の支援：後見人との新たな関係づくりを支援

【成年後見人の初回訪問】

成年後見人の社会福祉士と同行して訪問した。
今後の本人の生活や財産管理について話した。

後見人：本人との関係づくりから取り組もうと思います。

母：自分も精一杯。早く施設等を探してほしい。

相談員：母のケアも必要。母の今後について、地域包括と連携して、つないでいこう。

「しばらく、伴走しますので安心して下さい」
「福祉とはこれからだが、医療職とはつながっている、そこを基盤にチームを形成していこう」

モニタリング・バックアップと言えるかな？

【都度の訪問や電話連絡】

母に対して：本人の様子や後見人とのやり取りについて、わからないことなどはないか？

娘に対して：困ったことはないか、訪問看護の人と仲良くしているか。後見人とはどんなこと話すの？

後見人に対して：市内のグループホームなどの情報提供や労いなどの声掛け

チーム支援



- 相談支援専門員
- 地域包括支援センター
- 障害福祉サービス

【連携事例】 制度が必要と思われる人を一次相談窓口が発見

発見【地域包括支援センター】；高齢者で、一人暮らし、認知症が進んでいるのか、ケアマネに頻回に電話をしたり、入所中の夫に「死にたい」と連絡したりしている。子どもはいない。今後入所の検討、契約、財産管理が必要。

電話

訪問【成年後見センター】；地域包括、ケアマネ同行
本人の状況確認、制度の説明、制度の理解促進、申立者の確認（親族との関係）大まかな財産の確認

課題整理【センター・包括・ケアマネ】

申立ができそうな夫側の親族がいるが「（家族からも反対され）今後は関われないと話している」。
夫は、本人（妻）の訴えを聞き、帰宅しようとしている。二人の今後をどうするか？在宅で生活できるか？三者の役割分担を相談する。

親族への説明・橋渡し【成年後見センター】

制度の説明をし、ご兄弟夫婦にはこの制度の必要性を伝える。センターや関係者が、分担できることを伝え、負担や不安感を軽減するように努める

支援調整会議【センター】

制度の利用の可否
申立候補者に説明し、親族の理解を得て、申立支援を行うことでよいか。
候補者について協議し、ベテランの社会福祉士が適切と助言を経て、候補者を選定。

支援者同士の連携・役割分担

- ・親族に理解促し、申立者を引き受けてもらう
- ・受診同行
- ・診断書の依頼、本人情報シートの作成
- ・市役所に必要書類の請求支援

センター：候補者と本人を合わせる機会を作る

電話

申立者（親族）に**候補者が決定**したことを伝え、**申立を依頼**する

15

課題解決にむけた 仕組みづくり

必要な人が制度につながり、地域で安心して暮らしていけるように、センターから、住民や社会資源との距離を縮める。

16

地域の勉強会・研修会を積極的に受け入れることで共有

地域ケアマネ会（2か所）「成年後見制度について」知りたい

ケアマネ会「総会の中で成年後見制度について時間をとります」

基幹相談支援センター「障害の相談の中で、理解しておきたい」

障害者事業所（2か所）「親亡き後などの相談が多いです」

令和4年度（15件）

団地住民への周知（1か所）

特別支援学校

社協支部（6か所）支部の担い手や地域住民のために・・・

令和5年度

- 住民団体 ○民生委員 ○病院のソーシャルワーカーのグループ
- 認知症家族の勉強会 ○障害者生活介護事業所保護者会 など



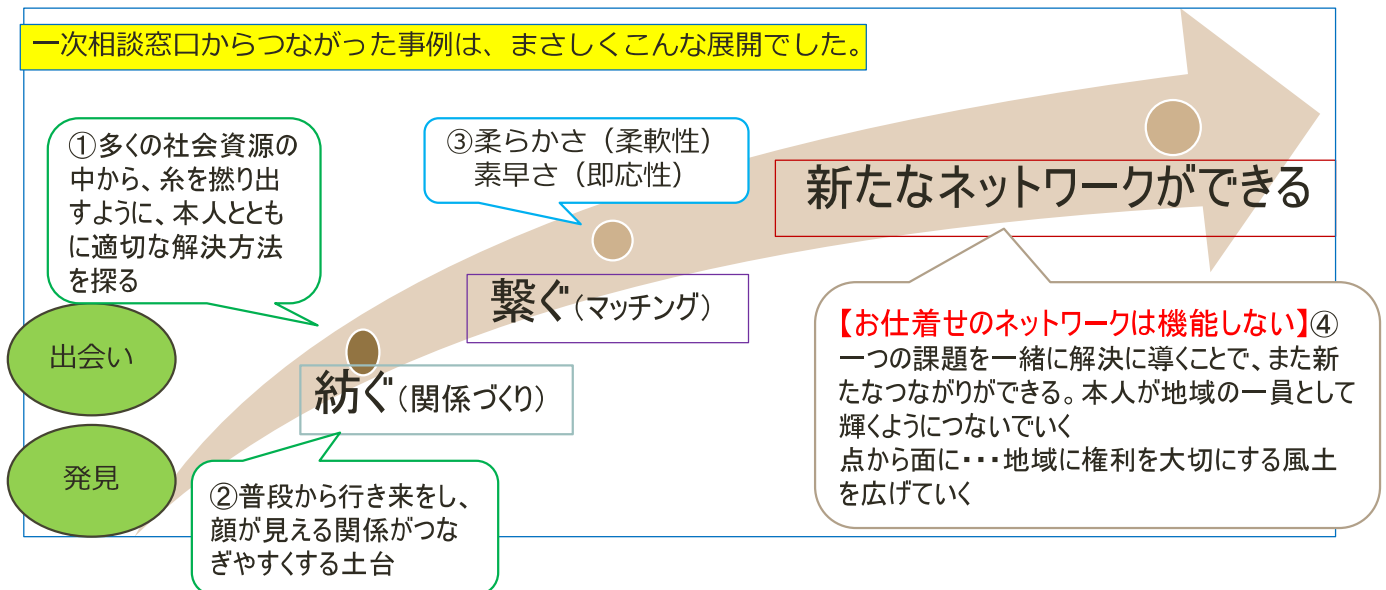
上尾市社会福祉協議会
上尾市成年後見センター

質問を受けることで、制度についての不安感を軽減、**課題を抽出**できる。積極的に、地域に出向くことで、**顔見知り**になる。個別な相談については、いつでも応じられることなどを伝えられる。

一緒に地域を歩くことで、お互いを知る

ネットワークは、出会い、紡ぐという作業から始まる **ポイント: 気軽・身近・親身**

一次相談窓口からつながった事例は、まさしくこんな展開でした。



まずは・・・「敷居の高くないセンター」を目指す

できない⇒できるようにする⇒そのためにつながる

成年後見
制度は難
しい

銀行から
いわれた

お金がか
かると聞
いた



- 「遠くて相談に行けません」→「訪問できますよ」
- 専門的で言葉がわからない
→専門職のおいがない、気さくで話しやすいよう心がけ、聞き役になる
→フローチャートなどを用意してわかりやすくする
- sosを出せない、必要であろうがつかない
→少しずつ距離を縮めていく
→連携して取り組む
→本人の気持ちを十分聴く
→あきらめない
- 申立てをしたけれど・・・
→これからも、いつでも相談できますよ
- 地域の集まりに来てもらえますか？
→「もちろんです」
- 「(ケアマネ) 困ったケースがあり、どうしたらよいか」
→一緒に考えましょう、カンファレンスが必要なら開きましょう
- 「親が、高齢で障害の子どもがいます。とても心配です」
→「お話を聞かせてください。必要ならば制度をご説明します」

上尾市成年後見センター



成年後見セン
ターって、忙しい
けど楽しいです

生まれ育った地域でも、わか
らないことばかりです。
しかし、それがかえって良
かった。
**みんなに教えてもらってつな
がりができますから・・・**



ご清聴ありがとうございました